障害者活躍推進計画実施状況

機関名	神戸市交通局
任命権者	神戸市交通事業管理者
評価年度	令和８年度
目標に対する達成度	
① 採用に関する目標	【実雇用率】 ２．６６％（令和８年６月１日時点）
② 定着に関する目標	毎年の人事異動のタイミングで、人事に関する記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握し、進捗管理を行った。
③ キャリア形成に関する目標	障害特性に応じた合理的配慮を個別に行い、適切な所属への配置を行った。
取組内容の実施状況	
「１．障害者の活躍を推進する体制整備」については、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員等）を整備し、障害者職業生活相談員に選任された者については、厚生労働省が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。 「２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出」については、障害特性に応じた業務の切り出しや、障害者と業務の適切なマッチングについて、検討を進めた。 「３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」については、意向調査や面談により必要な配慮等の把握に努めたほか、職場環境や業務内容、勤務時間等について障害特性に応じた必要な措置を講じた。	
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	
令和８年６月１日時点において、障害者雇用率 2.66%と法定雇用率（2.80%）には達していないものの、法定雇用率を達成するために採用しなければならない障害者の数は１人に満たない。ただし、法改正による段階的な引き上げにより、令和８年７月以降は、法定雇用率が 3.00%となることから、組織的な体制整備や定着に向けた取組を実施していく。 また、取組内容については、障害者雇用の確保、障害特性に応じた職場配置や配慮、職務環境の整備等を進めており、概ね計画に沿って実施できている。	